

令和3年度「指導的職員研修Ⅱ」開催要項

～業務の標準化（手順書作り）を進め、サービスの質を支える土台を作る～

1. 目的

介護・福祉の仕事は、利用者一人ひとりへの配慮やその場の判断が求められる専門性の高い対人援助サービスです。その提供の前提には守るべき考え方、仕事の品質水準がそれぞれあり、その上で個々の利用者ニーズに対応した対応（仕事）が必要です。「仕事の質」を継続して向上させていくためには、現場の指導的な立場にいる職員により「今の時点での最善の手順を決まり」、「それらが確実に実践され」、「その手順の質を高めていく」取り組みが求められます。本研修では、業務を標準化することの意味と効果、手順書の整備の仕方、手順書作りによる利用者サービスの質の向上の実現、手順書作りの活動実践による職場の活性化等を、講義と演習で具体的に習得することを目的として開催します。事業所で実際に活用していただく意味から、経営職・管理職の方と現場で中核的に働いていらっしゃる方がペアで学んでいただくと、より効果的な学びが期待されます。

2. 主催 社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 期日・会場・定員 ※定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

期日	開催場所	定員
令和3年12月8日（水）	いきいきプラザ島根 403 研修室（松江市東津田町 1741-3）	50組 100人

4. 対象者

本研修では、自職場で実際に取り組んでいただけるプログラムを目指しています。下記にある(1)+(2)のような「経営職・管理職員と指導的職員の二人」、あるいは(2)+(2)の「指導的職員の二人」での参加といった、ペアでのご参加をお薦めします。

(1) 施設長など組織運営の経営・管理に携わる経営職・管理職員の方

(2) 事業所における主任・係長等の指導的職員の方

5. 時間・内容・講師 ※研修は集合研修ですが、講師は県外（東京都在住）のため、ZoomによるWebでの講義になります。

※昼食・休憩（60分）をはさみます。

時間	内容
8:30~8:55	受付
8:55~9:00	開会・オリエンテーション
9:00~16:30	「ペアでのご参加が効果的です」 I. 講義・演習「業務の標準化」の意味とその実践手順 ○上質な福祉職場で上質な利用者サービスを提供するために～心と頭と手を使って仕事をする ○業務の標準化はなぜ必要か～手順書整備とその活用についての職場診断とともに ○業務の標準化が目指すものを明確にする～対人援助サービスにおける標準化と個別化の両立へ II. 講義・演習「いい手順書とはどのようなものか」 ○“いい手順書”が持っている大切なポイント～“その仕事”の成否を決める急所はどこにあるか ○手順書の作り方・書き方のポイント III. 演習「手順書を作ってみる」 ○今“手順化”しなければならない業務は何か ○仕事の流れを書き出し、仕事の急所を確認する

【講師】社会福祉士 丹羽 勝 氏（株式会社エイデル研究所 人材育成支援部 主幹（社会福祉士））

介護・福祉・医療職場におけるリーダー層、管理職層の能力開発や組織活性化プロジェクト活動を専門とし、全国各地の社会福祉法人等における人事管理制度の構築及び能力開発等コンサルティングや法人研修の実績を豊富に持つ。本会では、キャリアパス対応生涯研修、業務の標準化研修等多数の研修で講師実績を持ち、受講者から好評を得ている。

6. 受講申込方法及び受講決定等について

- (1) 令和3年11月8日(月)までに受講希望者を法人(団体)単位で取りまとめの上、別紙申込書により申し込みください(FAX可)。
- (2) 受講を決定した場合、令和3年11月中旬までに記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**
- (3) 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください(振込手数料はご負担ください)。

島根県社会福祉協議会 会員：受講料 8,000 円(2名様分) 非会員：受講料 12,000 円(2名様分)

島根県社会福祉協議会 会員：受講料 5,000 円(1名様分) 非会員：受講料 8,000 円(1名様分)

- (4) 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、令和3年12月1日(水)午後5時までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

7. その他

- (1) 昼食は500円(お弁当のみ・税込み)で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売します。
- (2) 会場では細かな室温調整が出来ませんので、衣服等で調節できるように予めご準備ください。
- (3) 駐車場には限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関する状況や、地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載された郵送先または FAX 番号宛に一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- (5) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- (6) 受講者の健康状態によっては、参加をご辞退いただく場合がありますことを予めご了承ください。
- (7) 感染症対策の一環として、マスク持参(着用)の上ご参加ください。**

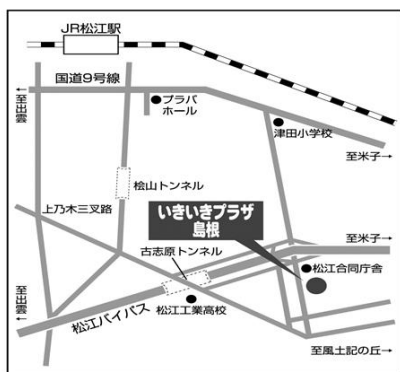
8. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町 1741 番地 3 いきいきプラザ島根 2 階

島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター) 担当：永瀬・山崎

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

9. 会場案内図



いきいきプラザ島根(松江市東津田町 1741-3)
○JR 松江駅バス停より南循環線外回りにて約 20 分
「県合同庁舎前」下車

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。